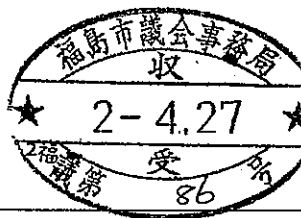


【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その1（第7条関係）

政務活動費収支報告



令和2年 4月 27日

福島市議会議長 梅津 政則 様

会 派 名 社民党・護憲連合

代 表 者 名 羽田 房男

令和元年度（令和元年8月～令和2年3月分）政務活動費収支報告について

福島市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり令和元年度（令和元年8月～令和2年3月分）政務活動費収支報告書を提出します。

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その2（第7条関係）

政務活動費収支報告書

令和元年度（令和元年8月～令和2年3月分）政務活動費収支報告書

会 派 名 社民党・護憲連合

1. 収 入

政務活動費 2,400,006 円（うち利息6円含む）

2 支 出

（単位 円）

項 目	金 額	備 考
調査研究費	0 円	
研 修 費	20,000 円	第39回議員の学校参加費
活 動 旅 費	89,000 円	第39回議員の学校旅費
広 報 費	1,006,665 円	議会だより No.151、152
広 聴 費	16,260 円	各種団体会議会場費
要請・陳情活動費	0 円	
会 議 費	0 円	
資料作成費	72,600 円	令和2年度福島市・財政関係政策資料集
資料購入費	42,468 円	地方財政関係質疑応答集
事 務 費	434,953 円	印刷機リース料他
合 計	1,681,946 円	

3 残 額 718,060 円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 1)

年 月 日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支 出 内 容
元 8 7	1		34,236	▲ 34,236	印刷機リース料 8月分
	15	600,000		565,764	令和元年度(令和元年8月分～令和元年9月分)政務活動費
	9 8		4,560	561,204	NHK 令和元年8月～令和元年9月
	9 3		34,236	526,968	印刷機リース料 9月分
	9 4		7,790	519,178	9月定例会議に向けた各種団体会議会場費
	10 4		29,700	489,478	印刷機インク代
	7 6		34,236	455,242	印刷機リース料 10月分
	7 7		2,709	452,533	電話料金9月請求分
	15	1,800,000		2,252,533	令和元年度(令和元年10月分～令和2年3月分)政務活動費
	24		505,835	1,746,698	議会だよりNo.151
	11 6		2,622	1,744,076	電話料金10月請求分
	6 10		4,560	1,739,516	NHK 令和元年10月～令和元年11月
	7 11		34,236	1,705,280	印刷機リース料 11月分
	12 5		2,680	1,702,600	電話料金11月請求分
	9 13		34,236	1,668,364	印刷機リース料 12月分
	11 14		8,470	1,659,894	12月定例会議に向けた各種団体会議会場費
	31 15		15,372	1,644,522	地方財政関係質疑応答集 365-371号
2 1 7	16		34,236	1,610,286	印刷機リース料 1月分
	7 17		2,748	1,607,538	電話料金12月請求分
	7 18		4,560	1,602,978	NHK 令和元年12月～令和2年1月
計		2,400,000	797,022	1,602,978	次葉へ

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 2)

年 月 日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支 出 内 容
		2,400,000	797,022	1,602,978	前項より
2 2 4	19		2,940	1,600,038	電話料金1月請求分
	7 20		34,236	1,565,802	印刷機リース料 2月分
	7 21		500,830	1,064,972	議会だよりNo.152
	15	6		1,064,978	銀行利息
	18 22		89,000	975,978	第39回議員の学校 旅費
	18 23		20,000	955,978	第39回議員の学校 参加費
3 4	24		91,300	864,678	印刷機インク代
	5 25		2,717	861,961	電話料金2月請求分
	5 26		4,560	857,401	NHK 令和2年2月～令和2年3月
	9 27		34,236	823,165	印刷機リース料 3月分
	27 28		72,600	750,565	令和2年度福島市・財政関係政策資料集
	31 29		27,096	723,469	地方財政関係質疑応答集 372-383号
4 7	30		2,725	720,744	電話料金3月請求分
	27 31		2,684	718,060	電話料金4月請求分
計		2,400,006	1,681,946	718,060	

現金出納簿

支出科目(研修費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
2 2 18	23	20,000	20,000	第39回議員の学校 参加費
計		20,000	20,000	

領収書等添付用紙

No. (23)

領収証

No.20200218-42-1

社民 護憲連合 様

¥10,000-

但し 第39回「議員の学校」参加費として

2020年2月18日 上記正に領収いたしました

NPO法人 多摩住民自治研究会

〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-10
TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8196

領収証

No.20200218-24-1

社民党・護憲連合 様

¥10,000-

但し 第39回「議員の学校」参加費として

2020年2月18日 上記正に領収いたしました

NPO法人 多摩住民自治研究会

〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-10
TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8196

現金出納簿

支出科目(活動旅費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
2 2 18	22	89,000	89,000	第39回議員の学校 旅費
計		89,000	89,000	

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	毫
1 支払金額		¥	8	9	0	0	0

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和2年 2月 18日

会 派 名 社民党・護憲連合

代表者名 羽 田 房 男

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	44,500円 × 2名 = 89,000円	
理 由	「第39回議員の学校」研修会	
債権者 住所氏名	福島市五老内町3-1 市役所7階	
	社民党・護憲連合 羽田 房男	

活動旅費内訳書

会派名	社民党・護憲連合
議 員	羽田房男・沢井和宏
期 間	令和2年2月18日（火）～2月19日（水）
場 所	東京都立川市「たましんRISURUホール」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 立川 駅	280.5 km(両)	10,340 円
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
	特急急行 料 金	自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
	グリーン 料 金	自 福島 駅至 大宮 駅	242.5 km(両)	13,360
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
	指 定 席 料 金	自 駅至 駅	km()	
		自 駅至 駅	km()	
航 空 賃		自 至	km()	
		自 至	km()	
車 賃		自 至	km()	
		自 至	km()	
		自 至	km()	
		滞在 0 日分 (1日に付	2,100 円)	0
日 当		2 日分 (1日に付	3,000 円)	6,000
宿 泊 料		1 夜分 (1夜に付	14,800 円)	14,800
計				44,500 円

令和2年1月15日

会派名 社民党・護憲連合

代表者 羽田 房男 様

(議員) 羽田 房男

政務活動承認申請書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	令和2年2月18日(火)～19日(水)
参加者氏名	羽田 房男 沢井 和宏
場 所	東京都立川市錦町3-3-20 たましんRISURUホール・第1会議室
目 的	「第39回議員の学校」研修会

承認欄	(代表者氏名) 羽田 房男
-----	---------------

新人議員・もつと学びたい方！地方財政について、基本から実践まで丸ごと学べる2日間！

2020年度予算から見る地方財政の見通し

— 自治体財政の基本から予算審議案のチェックポイントまで

Change!

その先に地方政府への道

多摩研 第39回

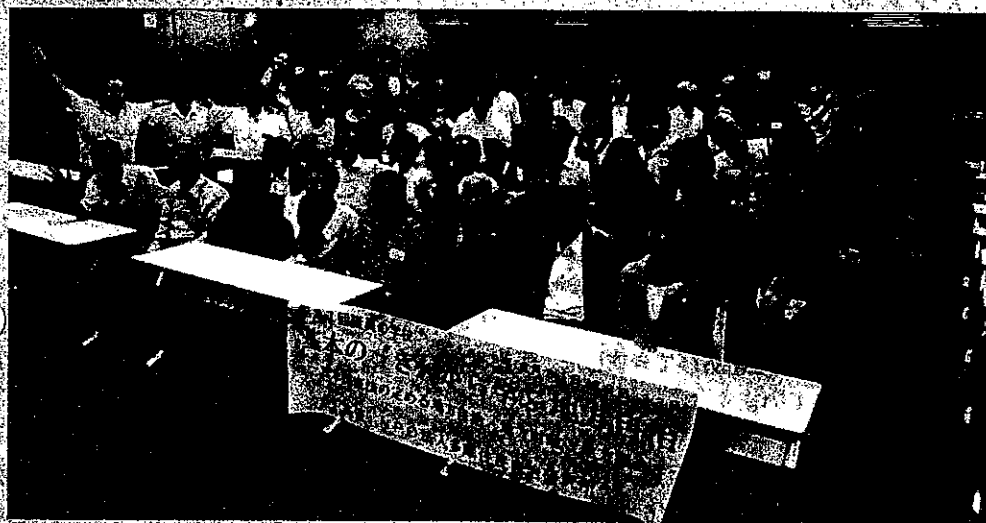
議員の学校

2/18 (火) ・ 19 (水)

◆たましんRISURUホール 第1会議室

- ◆「議員の学校」は、政党会派の区別なしに、自由に討論し、学び合う学校です。
- ◆新人議員の疑問に丁寧に答える「質疑応答」が評判です。

いうまでもなく、地方自治体の財政活動は、国家財政から大きな影響を受けています。そこで、2020年度の家計予算についての審議や資料などから、その特徴と地方自治体財政への影響を分かりやすく学びます。特に自治体の議会で予算審議をするときの「チェックポイント」について、丁寧にアドバイスします。また、多くの自治体が、人口減少問題に直面していることにも目を向けて、財政活動が地域本来の活性化に結び付く道についても考えます。



プログラム

- ◆講義1 「自治体財政の基本」
- ◆講義2 「2020年度予算と地方財政」
- ◆講義3 「すぐに役立つ予算審議、ここがツボ！」
- ◆講義4 「地方自治の原則から組み立てる自治体の財政政策」
- ◆グループワーク
- ◆全体にわたる質疑応答

*1日目(2/18)終了後、交流会を予定しています

NPO法人

多摩住民自治研究所

E-mail ● famajitiken1972@space.ocn.ne.jp

URL ● <http://www.tamaken.org/>

TEL 042-586-7651

福島市議会議長 梅津 政則 様

会 派 名 社民党・護憲連合

代表者名 羽 田 房 男

政務活動報告書 その1

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	令和2年2月18日(火)～2月19日(水)
参加者氏名	羽田 房男 沢井 和宏
応 対 者 (名刺の写し添付)	NPO法人多摩住民自治研究所
場 所	東京都立川市錦町3-3-20 たましんRISURUホール 第1会議室
行 程 (別紙も可)	JR福島駅⇒ JR大宮駅 ⇒ JR新宿駅 ⇒ JR立川駅 ⇒ 研修場所 ⇒ 宿泊所
目的・内容 ・成果等	(目的) 第39回議員の学校 1日目 (内容) 講義1 自治体財政の基本 講師:森 裕之氏(立命館大学教授)、 講義2 2020年度予算と地方財政 講師:森 裕之氏(立命館大学教授) (成果) 講義1は、地方財政計画のポイント・歳出の重点項目等の説明を受けた。具体的には、自治体財政について、自治体の歳入(家計の収入で)・支出(家計の支出で)など、身近な生活に照らし合わせ詳しく講義を受けた。ただし、臨時財政対策債の説明の理解できるが疑問が残る。臨時財政対策債の元利償還金は、本当に、臨時財政対策債の発行に対して、全額、後年度に基準財政需要額へ算入されるのだろうか?地方交付税と、色分けもされていないのではないか?と思えてならない。 講義2は、令和2年度地方財政のポイントと地方支出の重点項目中、「地域社会再生事業(仮称)」を、事業費4,200億円で新設し、都道府県分・市町村分で折半する内容、会計年度任用職員制度の施行へ対応するため、一般行政経費1,690億円の支出する内容について講義を受けた。また、地方自治体の政策事例として、飯田市の「総合的地域政策について」、明石市の「子育て支援政策」等について説明があり、本市の独自政策等に、他自治体の成功事例・政策を活かしていければと思います。

令和2年 3月 6日

福島市議会議員 梅津 政則 様

会 派 名 社民党・護憲連合

代表者名 羽 田 房 男

政務活動報告書 その2

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	令和2年2月18日(火)～2月19日(水)
参加者氏名	羽田 房男 沢井 和宏
応 対 者 (名刺の写し添付)	NPO法人多摩住民自治研究所
場 所	東京都立川市錦町3-3-20 たましんRISURUホール 第1会議室
行 程 (別紙も可)	宿泊所 ⇒ 研修場所 ⇒ JR立川駅 ⇒ JR新宿駅 ⇒ JR大宮駅 ⇒ JR福島駅
目的・内容 ・成果等	(目的) 第39回議員の学校 2日目 (内容) 実践報告 福島県矢吹町、講義3 すぐに役立つ予算審議～社会保障関係予算を中心に～ 講師：石川 満氏(日本福祉大学元教授・多摩住民自治研究所副理事長) 講義4 地方自治の原則から組み立てる自治体の財政政策 講師：池上 洋通氏(議員の学校 学校長) (成果) 実践報告 福島県矢吹町は、前町長の政策の批判と現町長の就任までの報告なので、コメントできない。 講義3は、2019年9月に内閣総理大臣決裁により設置された「全世帯型社会保障検討会議」について、詳細な説明があり勉強になった。しかし、2020年度社会保障関係予算(案)では、国民年金支援給付金や介護保険の保険料徴収段階を増やす政策で、国民の生活や医療・介護対策になるのか疑問を感じざるを得ない。抜本的な政策転換が求められていると思う。 講義4は、日本国憲法の定める国家の性格と目的から、自治体の財政政策の講義で、憲法の条項に照らし合わせ説明を受けた。また、地方自治体議会における予算審議の基本的な意義と任務について、詳しく説明を受け学んだことが多く、今後の政策等に活かしていきたい。

39 回議員の学校 プログラム

1日目

◆講義1 13:10～15:30

自治体財政の基本

講師: 森 裕之 氏 (立命館大学教授)

◆講義2 15:45～18:05

2020 年度予算と地方財政

講師: 森 裕之 氏 (立命館大学教授)

◇懇親会 「文蔵」立川駅前

2日目

◆実践報告 9:15～9:55

福島県 矢吹町より

◆講義3 10:10～12:10

すぐに役立つ予算審議

～社会保障関係予算を中心に～!

講師: 石川 満 氏 (日本福祉大学元教授・多摩住民自治研究所副理事長)

◆講義4 13:10～14:40

地方自治の原則から組み立てる自治体の財政政策

講師: 池上 洋通 氏 (「議員の学校」学校長)

◆グループワーク 14:50～15:50

◆全体にわたる質疑応答 16:00～17:00

2020年2月18日(火)、19日(水) 第39回議員の学校 参加者名簿

ID	氏 名	市町村	備考	ID	氏 名	市町村	備考	ID	氏 名	市町村	備考
1	田口 裕	秋田県鹿角市		22	名取 武一	長野県富士見町		43	澤井 和宏	福島県福島市	
2	稲荷場 裕	岩手県滝沢市		23	坂本 紀子	長野県飯島町		45	羽田房男	福島県福島市	
3	角掛 邦彦	岩手県滝沢市		24	三浦 寿美子	長野県飯島町		46	吉田 文夫	福島県田村市	
4	日向 清一	岩手県滝沢市		25	飛矢崎 雅也	山梨県北杜市		47	安井 敬博	福島県矢吹町	
5	井上 仁	岩手県滝沢市		26	鳥居育代	静岡県富士市		48	青山 英樹	福島県矢吹町	
6	相原孝彦	岩手県滝沢市		27	笹川 朝子	静岡県富士市		49	中山 宣明	福島県相馬市	
7	小田島 清美	岩手県滝沢市		28	辻 文雄	岐阜県美濃市		50	只野 敬三	福島県相馬市	
8	村松 哲朗	東京都増原村		29	山脇 正孝	滋賀県米原市		51	出川 博一	宮城県富谷市	
9	まつざき淑子	東京都柏江市		30	高本 勝次	和歌山県橋本市		52	赤間 しづ江	宮城県大衡村	
10	橋本 由美子	東京都多摩市		31	新谷 英一郎	和歌山県高野町		53	國井 輝明	山形県寒河江市	
11	藤本 恵祐	神奈川県茅ヶ崎市		32	秋山 修	鳥取県北栄町		54	阿部 清	山形県寒河江市	
12	伊藤 大輔	神奈川県秦野市		33	末田 健治	広島県安芸太田町		55	伊藤 正彦	山形県寒河江市	
13	谷岡 隆	千葉県習志野市		34	佐々木 道則	広島県安芸太田町		56	佐藤 耕司	山形県寒河江市	
14	大久保 清美	茨城県ひたちなか市		35	本池 涼子	山口県下関市		57	古沢 清志	山形県寒河江市	
15	井坂 章	茨城県ひたちなか市		36	山口 忠孝	佐賀県嬉野市		58	叶内 恵子	山形県新庄市	
16	宇田 貴子	茨城県ひたちなか市		37	松本 あきら	福井県坂井市					
17	片山 照美	栃木県小山市		38	畑野麻美子	福井県坂井市					
18	深川 智加	埼玉県三郷市		39	松宮 学	福井県敦賀市					
19	今関 公美	埼玉県北本市		40	西尾 雄次	石川県内灘町					
20	竹内 淳子	長野県小布施町		41	高瀬 充子	富山県高岡市					
21	望月克治	長野県茅野市		42	穴倉 陽子	富山県氷見市					

第 39 回 議員の学校 講義 1

自治体財政の基本

講師：森 裕之

(立命館大学教授)

2020 年 2 月 18 日

NPO 法人 多摩住民自治研究所

第 39 回 議員の学校 講義 2

2020 年度予算と地方財政

講師：森 裕之

(立命館大学教授)

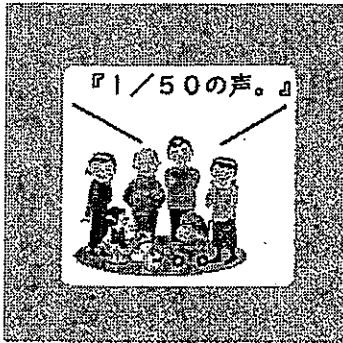
2020 年 2 月 18 日

NPO 法人 多摩住民自治研究所

福島県矢吹町より

住民の声が変える町の未来

～直接請求から町長選勝利までの道のり



福島県矢吹町議会議員
安井 敬博

ハコモノばかり建ててどうすんだ、税金高くて子育ても大変、病院代が高くて医者にも行けない…そんな不満や不安の声が、どこへ行っても住民の間から聞かれる矢吹町が、昨年一二月の町長選挙で、四期一六年間を持って退任した前町長の後継候補を破り、ハコモノの見直しや町民本位のまちづくりを掲げた蛭田泰昭新町長の誕生で、住民の間に明るい笑顔が戻りつつあり、町の将来への希望が湧いてきています。

投票率は六三・三三％で、前々回（前回は無投票）の町長選を一〇・三七ポイント上回り、得票数でも蛭田氏が六八九三票、前町長の後継候補が二一〇八票と、一騎打ちを大差で制しての勝利となりました。

蛭田氏は矢吹町の農家の生まれで、東京の大学を卒業後は農林中金に入行し、関連会社の役員を歴任するなど、ビジネスマンとして活躍をしながら、帰省の折々に、町の状況を見聞きし、町政を変えたいという思いで立候補をしました。

しかし町を長く離れていたことや、三ヶ月を切った出馬表明で、町民の知名度や政策の浸透率は、高くはありません。

政治経験のない新人候補がトリプルスコ

アで勝てたのは、候補者や選対の方々の頑張りで、張りだけでは不可能だったと思います。

前町長に対して、後述する住民団体が行った、二度の直接請求運動が、これほどの結果をもたらしたのです。

私たちの矢吹町は福島県の中通り南部に位置し、東京から約二〇〇kmと交通の便もよく、農業や商業の盛んな町と言われてきました。

明治時代には御猟場があり、皇族や政府高官などが訪れ、町は大層賑わったそうです。

終戦後は、自慢のお米などの豊かな農産物や、今は廃止された急行が停車する駅として、近隣町村からの買い物客により、町民の暮らしを支えてきました。

しかし、バブルの崩壊やリーマンショックなどで、商店街のかつての賑わいは消え、農家の高齢化等で、離農者も増える中、東日本大震災が、町民の暮らしに追い打ちをかけます。

町内の住宅のうち一八〇〇戸、総戸数の三〇％が全半壊となり、津波被害のない内陸部では最大の損壊率でしたが、人命が失われなかった事が幸いでした。

第 39 回議員の学校 講義 3

すぐに役立つ予算審議 ～社会保障関係予算を中心に～！

講師：石川 満

（日本福祉大学元教授・多摩住民自治研究所副理事長）

2019 年 2 月 19 日

NPO 法人 多摩住民自治研究所

第 39 回議員の学校 講義 4

地方自治の原則から組み立てる 自治体の財政政策

講師：池上 洋通

(「議員の学校」学校長)

2019 年 2 月 19 日

NPO 法人 多摩住民自治研究所

現金出納簿

支出科目(広報費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
元 10 24	8	505,835	505,835	議会だよりNo.151
2 2 7	21	500,830	1,006,665	議会だよりNo.152
計		1,006,665	1,006,665	

領収書等添付用紙

No. (8-①)

領収書

No.000278

社民党・護憲連合

殿

¥ 505,835.

但し現金のみ NOK1

令和元年 10月24日 上記正に領収いたしました

内訳	現金	✓
	小切手	
	約手	
	振込	
訳	相殺	



陽光社印刷株式会社

代表取締役 田中 隆夫

本社 福島市南大野町字本目 電話 TEL(024)563-4000 FAX(024)563-4020
東京連絡所 東京都港区西麻布 電話 TEL(03)3352-7873

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする

請求書

2019年 10月 18日

No00027157

社民党・護憲連合 様



陽光政治研究所株式会社
代表取締役社長 山本 隆夫
TEL 03-3552-7873 (代)
本社 東京都港区
東京連絡所 東京都港区
TEL 03-3552-7873

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

No.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	消費税等	摘 要
19100139	議会だより No151	71,300	枚	3.5	249,550	24,955	
19100139	折込料	70,100	枚	3	210,300	21,030	
					459,850	45,985	合計額
					505,835		消費税等計

担当: [Redacted]

社民党・護憲連合

議会だより

第151号

2019年10月20日

社民党・護憲連合

〒960-0001 福島市元町2-1 4F 405号

電話 024-255-1111 内線 5355

直通 FAX 024-255-2615

発行責任者 羽田 房男

市議会改選後、最初の定例会議！

6月30日投開票の福島市議会議員選挙後、初めての定例会議が、9月2日に開会。福島市一般会計補正予算11億6805万2千円に係る予算関係議案2件を含む27議案と、平成30年度福島市健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」等の報告7件が提案されました。

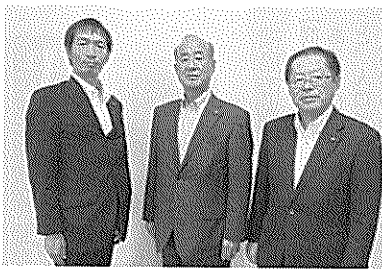
なお、「福島市子育てのための施設等利用給付の対象となる許可外保育施設の基準を定める条例制定の件」については、許可外保育施設における無償化の対象施設を、10月の制度開始から国の最低基準を満たす施設に限定する内容であることから、周知期間を設ける必要があり先議することとなり、2日に原案の通り可決いたしました。

11日より、決算特別委員会が開催され、「平成30年度福島市各会計歳入歳出決算認定の件」等について、各分科会で審査した結果、4分科会とも賛成多数により、決算の通り認定いたしました。

24日最終日には、「教育委員会教育長任命の件」等、追加議案5議案を含め、賛成多数により原案通り可決、承認・同意されました。

9月議会の特徴

【主な条例改正】
10月から、実施される幼児教育・保育の無償化に伴い、条例の制定・改正が行われまし



「福島市子育てのための施設等利用給付の対象となる許可外保育の基準を定める条例制定」
子どもの保育の安全を確保するため、許可外保育施設における無償化の対象施設を、国の最低基準を満たすものとする内容です。

「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件」
国の法律の改正に合わせた事務の削除と用語の修正です。

【主な補正予算】

「古閑裕而を活かしたまちづくり事業」
3233万円
故古閑裕而氏をモデルとしたNHK連続テレビ小説「エール」の放送が決定したことを契機として、氏を活かしたまちづくりを推進するものです。

①古閑裕而の魅力発信事業（2840万円）
古閑裕而記念館のドラマを題材とした企画展示の整備等の経費です。

②「古閑裕而のまち・ふくしま」アビール事業（393万円）
NHK番組情報誌「ウイークリーステラ」へ広告を掲載し、福島市の魅力を発信するものです。

主張

9月2日、新たな議員での定例会議がスタートいたしました。

私たちが会派3名も、気持ちも新たに、この任期4年間で、市民福祉の向上、市政の発展に尽くして参ります。

私たちが社民党・護憲連合会派は、毎年12月に、次年度の予算要求を市当局に提出しております。その予算要求書を紹介し、会派の政策の概略を示させていただきます。

基本方針は、
◆「平和憲法を守り、地方分権を推進し、基本的人権の擁護、市民参加と協働を柱に、公平・公正・公開を基本とした良の自治都市と「ふくしま」を目指すこと」。

◆「放射性物質の対策

「バリアフリー推進パッケージ」 2000万円
東京オリンピック・パラリンピックを契機として、「誰にでもやさしいまち」ふくしまの実現に向けた官民一体の取り組みを進めるものです。

フリー推進に関する市の取り組みの趣旨・目的に賛同する企業・団体と共に連携強化と推進体制の構築を図るため、バリアフリー推進パートナーミーティングの開催とバリアフリー推進パートナー証やステッカー交付等に係る経費です。

「幼児教育・保育無償化関連事業費」
4億6483万円
10月より始まった幼

児教育・保育無償化制度の実施に向けた経費です。

「子ども家庭総合支援拠点整備事業費」
1003万円
福島市子ども家庭総合支援拠点の開設にあたり、児童相談体制の充実を図り、市民に対してきめ細やかな対応を行うため、虐待対応等の相談窓口の整備や児童相談システム導入等に係る経費です。

「待機児童対策緊急パッケージ」
109・7万円
・保育士等確保対策事業
・県外の保育士等の養成施設において就職説明会を実施することとも利用した本市の保育士

支援施策のPR動画を制作し、本市の保育施設で働く魅力を県内外に広報し、保育士募集に役立てるものです。

「未就学児緊急安全対策事業費」
2100万円
未就学児が日常的集団で移動（散歩）する経路や、幼稚園・保育所等の施設周辺における交通事故を未然に防ぐため、ソフト、ハードの両面において対策を講じるものです。

①未就学児関係施設へのビブス、横断旗の配布（100万円）
②緊急に安全対策が必要な交差点への防護柵、車止め設置（2000万円）

会派の政策について

これまで、全ての市民が生涯、安全で安心して暮らせる福祉豊かな福島市をつくること。

◆「市政運営に関わる重要案件等について、市民が求める情報を早く、透明に開示し、十分な理解を深めた上で、10項目です。

「農林業・商業・観光の振興」
「雇用促進」
「自然環境の保全・生活環境の整備」
「少子高齢社会への対応」に万全を期し、福祉政策の一層の充実を図り、市民の健康を守る「介護保険制度に関する施策の充実」

この基本方針のもと、次の15項目の重点施策を求めています。

◆「市民との協働により、平和都市、安全で安心して生活のできる福島市づくり」
「県都にふさわしい都市基盤整備と利便性の高いまちづくり」
「情報公開、市民参加のまちづくり」



11月12日(火) 11月13日(水) 11月14日(木) 11月15日(金)
西支所 杉妻支所
第1部 議会報告会
第2部 意見交換会
お問い合わせ 福島市議会事務局 ☎ 024-255-3776



立憲福祉政策委員会委員長
福島市議会議員選挙区選出議員
福島市議会議員選挙区選出議員
福島市議会議員選挙区選出議員
住所 福島市大森字中町36-3
電話 024-546-5037



建設水道関係委員会委員長
福島地方水産用水供給企業協議会議長
福島市議会議員選挙区選出議員
住所 福島市野田町四丁目10-32
電話 531-5185



経済常任委員会委員長
議会運営委員会委員長
福島市議会議員選挙区選出議員
住所 福島市北沢見字清水12-2
電話 558-0014

代表質問



羽田 房男

福島市人口ビジョンについて

【問】「国の長期ビジョンの考え方」の視点である、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進する本市の施策を伺います。

【答】人口減少傾向は大変厳しい見通しで、「積極戦略」は、待機児童対策緊急パッケージの推進による「子育て支援の推進」等を強力に推進しています。また、「調整戦略」は、行政改革やコスト削減など取り組みを連動して推進し、人口と市民生活の維持に努めます。

第6次福島市総合計画について

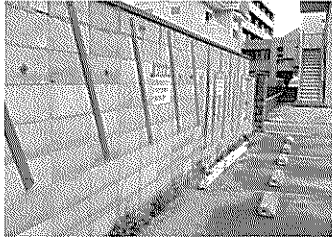
【問】市民ワークショップ「総合計画Yume（ゆめ）会議」と「ふくしま新ステージ有識者懇談会」の両会議で出された意見や課題等の調整は、どのように図るのか伺います。

【答】それぞれの組織で出された意見等を、今年度と来年度、相互にフィードバックし議論を深め、積み上がった意見等を踏まえて、最終的に市で、総合計画の原案を策定します。

ブロック塀等撤去助成事業について

【問】不適合のブロック塀を放置し続けることは出来ません。今後、さらなる事業の推進を図るため、広報の充実について伺います。

【答】今後も、市政だよりによる再募集やラジオ放送などメディアの活用も検討しながら、さらなる周知を図って参ります。



【問】倒壊による、事故防止対策を今後も推進するための課題を伺います。

【答】大地震時に倒壊の恐れがあるブロック塀等の所有者に対し、安全確保の必要性を周知することが課題です。今後も、ブロック塀等の安全確保に関する情報を発信し、撤去助成事業の継続的な実施に努めます。

地域における子どもの居場所づくり支援事業について

【問】支援事業が地域根付き、充実して柔軟な活動を展開するための課題を伺います。

【答】新たな居場所の立ち上げに関する相談が最も多くなっており、運営、企業連携に関する相談も多く、その内容は、開設するための相談支援、運営主体の育成や地域の方々、企業やNPO法人などの団体との連携体制の構築が課題であると考えています。

児童生徒の携帯品の重さと量について

【問】平成30年10月3日、「児童生徒の携帯品にかかる配慮について（依頼）」を各学校へ通知しその内容は、「児童生徒の携帯品の重さや量について改めて検討し、必要に応じて適切な配慮願います」というものです。配慮する携帯品の重さと量を具体的に伺います。

【答】教育委員会は、具体的な数値は示しておりません。携帯品の重さや量を減らし、児童生徒の負担にならないよう、児童生徒に何をもち帰らせ、何を学校に置くのかを、児童生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等の学校や地域の実態等を考慮し、各学校で適切に判断するよう指導しています。



【問】携帯品の量及び重量の具体的調査は、各学校等で実施されているのか伺います。

【答】全ての学校では実施しませんが、教育委員会では小・中学校から抽出により、ランドセルやカバン等の重量を調べるなどで、携帯品の量及び重量の状況を把握しています。

一般質問

健都くしま創造事業について

【問】市内全地区へ健康づくり組織設置に向けての課題について、解決に向けての取り組みを含め伺います。

【答】市民の健康への関心は高いものの、健康づくりの推進母体となる組織については、地区住民が主体的に設置しようとする機運をどのように醸成していくかが課題であります。その解決のために、地区組織や団体の代表者、支所・学習センター、地域包括支援センターなど関係機関と連携のもと、地区の健康状況や特性を共有し、地区の実態に合わせた組織の設置に向けて対応を進めているところであります。

認知症サポート医の確保について

【問】かかりつけ医への助言その他の支援を行う、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を推進する役割を担う認知症サポート医は、福島県ホームページによると、平成30年2月1日現在、福島市内に17名という状況にあります。認知症対策を推進していく上でも、人員が不足していると考えますが、見解を伺います。

【答】福島版オレンジプラン2018において、切れ目のない医療、介護サービス体制の整備は課題のひとつと位置付けております。ご指摘の通り、地域における認知症診療の核となる認知症サポート医が不足している状況にあります。

このため、本市独自の取り組みとして、市医師会とともに認知症診療に協力できる市内医療機関を募り、認知症協力医、相談医として地域での認知症診療と地域包括支援センターとの連携を図る準備を進めているところであります。現在59カ所の医療機関について同意をいただいております。

今後、市医師会と連携を図りながら市民が自分の地域の認知症協力医、相談医がわかるように周知に努めるとともに、認知症の方が住み慣れた地域で適切な医療が受けられるよう、医療と介護の連携に努めてまいります。

平成30年度決算の特徴

平成30年度一般会計の決算額は歳入総額が1370億2170万2千円で前年度に比べ2.1%減少、歳出は1312億569万2千円で前年度に比べ2.4%減少しました。これに特別会計を加えた決算の総額は、歳入は1941億6063万円で前年度に比べ3.5%減少、歳出も1855億4564万4千円で前年度に比べ3.9%減少となりました。

今後においては、新最終処分場整備など公共施設の維持管理・更新等により多額の費用が必要となつてきます。適切な管理などを実行するとともに、財政基盤の安定を図るための対応、対策が求められます。

財政分析においては、財政力指数は0.778で前年度(0.764)に比べ0.014ポイント上昇し引き続き増加傾向にあり、財政力の回復傾向が見受けられます。経常収支比率においては、88.7%で前年度(89.4%)に比べ0.7ポイント低下しており、財政構造は弾力性を失いつつあります。

平成30年度一般会計・特別会計決算状況

区分	歳入	歳出
一般会計	1,370億2,170万2千円	1,312億5,699万2千円
国民健康保険事業費	269億1,598万1千円	241億7,772万5千円
飯坂町財産区	1億9,475万8千円	8,321万円
公設地方卸売市場事業費	2億6,718万2千円	2億1,829万6千円
土地地区画整理事業費	5億6,699万7千円	4億699万4千円
介護保険事業費	262億3,320万2千円	255億7,894万4千円
庁舎整備基金運用	100万円	100万円
後期高齢者医療事業費	34億3,432万4千円	34億1,930万2千円
青木財産区	1,359万2千円	111万4千円
工業団地整備事業費	3億9,190万1千円	3億9,188万1千円
母子父子家庭福祉資金貸付事業費	1,999万1千円	1,048万6千円
合計	1,941億6,063万円	1,855億4,564万4千円
平成30年度 水道事業会計決算状況	収益的収支 77億4,201万854円 資本的収入 6億6,272万4,793円	収益的支出 69億6,278万8,546円 資本的支出 29億6,320万5,777円

領収書等添付用紙

No. (2/-①)

領収書

No.000293

社民党 護憲連合 殿

¥ 500,830.

但し改定(2) No.1(2)印別代

令和2年 2月 7日 上記正に領収いたしました

内訳	現金	✓
	小切手	
	約手	
	振込	
訳	振込	
	相殺	



陽光印刷株式会社

代表取締役 田中 隆夫

本社/横浜市西区みなとみらい2-1-1

TEL (02) 552-5555 FAX (02) 552-5556

東京連絡所/東京都中央区銀座4-25-2

TEL (03) 3352-7873

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする

請求書

2020年 1月 17日

No00028900

社民党・護憲連合 様

陽光印刷株式会社

代表取締役社長 佐々木 隆夫

本社/福島県いわき市平田町1-1-1 TEL (0246) 24-2420

東京連絡所/東京都港区新橋2-2-2 TEL (03) 3352-7873

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

No.	品名	数量	単位	単価	金額	消費税等	摘要
20010002	議会だより No.152	70,600	枚	3.5	247,100	24,710	
20010002	折込料	69,400	枚	3	208,200	20,820	
						税抜金額計	合計額
						455,300	500,830

担当: [Redacted]

「緊急自然災害防止対策事業費」等を可決

30分までとする。

の3カ年緊急対策」と

・染屋川（大波）

30分までとする。

の3カ年緊急対策

- くるみ川（渡）
- 染屋川（大波）



②(假稱)古撰又四
バス導入事業

②飯野物産館

の貸し付けを本
に行うためのもの

◆ 国土強靱化対策を進める意見

[illegible]

市水道常任委員会
地方水道用水供給
団幹事長
福島市野田町

[illegible]

澤井和宏



文教福祉部次長兼
福祉政策部部長兼
広報委員
議政推進委員
議員生活部長



水添常任委員会
地方水運用水供給
団幹事長
福島市野田町

梅津一匡



中国科学院
院士

一般質問

災害対策について

〔問〕災害時、避難所への飲料水の補給対策について伺います。

〔答〕断水をしていない場合につきましても、避難所の水道水を利用する運用として、また、台風第19号においても同様の対応を行っております。

なお、断水した際の避難所への飲料水の補給につきましては、水道局へ、ペットボトル水の供給を要請するほか、「中核市災害相互応援協定」をはじめ、「都市間相互応援協定」「生活必需品協定」にかかる応援協定、「自衛隊派遣要請」などにより、飲料水を確保することとしております。

〔問〕「応急救援物資備蓄事業概況」では、段ボールベッドが備蓄されていません。今後の備蓄予定について伺います。

〔答〕災害時に、避難所で使用する段ボールベッドは、高齢者などの休息、睡眠時における寝起きの楽なことがあり、身体的負担が軽減されるなどのメリットがあります。今後、災害時における迅速な確保が可能となるよう、協定の締結を含め、様々な確保の方法を検討してまいります。

〔問〕避難所へ避難する際、必要な持参物について、市民に対して、どのように周知されているのか、その状況について伺います。

〔答〕避難をする際の非常持ち出し品については、今年2月に全世帯及び全事業所に配布した「洪水ハザードマップ」に掲載するとともに、洪水ハザードマップ説明会などや「クイブシニアセンター」などで開催された「福島市民の暮らし展2019」などにおいて周知に努めてまいりました。今後も各種防災訓練や地域で実施している防災講話など、あらゆる機会を捉え、その周知に努めてまいります。

〔問〕災害時における情報の伝達方法の改善は、市民の命を救うために大変重要なことです。行政として、最大限市民が情報を聞き取ることできるよう「スピーカー」等を改修し、配備をすべきです。見解を伺います。

〔答〕「スピーカー」の改修についてのお話しですが、スピーカーの改修の問題以外にも、例えば、豪雨の中屋内において、屋外の広報車のスピーカーの音が聞き取れるか、また伝える側にもより良い伝え方がないかなど、様々な問題や課題があるものと考えております。従って、消防本部の実証実験の結果を踏まえ、広報車による広報の際には、できる限り短い文章で、停車して、複数の場所でも、複数の回の広報を心がけて実施しているところであります。また現在、同報系防災行政無線の導入に伴う屋外スピーカーや個別受信機の設置などの検討を進めておりますので、様々な方法で市民へ情報を伝えるよう努めて参りたいと考えております。

地域公共交通網形成計画について

〔問〕「福島市地域公共交通網形成計画」における「小規模需要エリア」における「小さな交通」導入について、これまでの地域での話し合いの実施状況について、地域名も含めて伺います。

〔答〕「福島市地域公共交通網形成計画」における「小規模需要エリア」における「小さな交通」導入については、話し合いの実施状況につきましては、小さな交通の勉強会、地域の実情を共有、アンケート調査の実施など、官民連携により検討を進めているところでございます。なお、現在話し合いを実施している地域は、大笹生、北宿、吾妻、立子山、松川の5地域でございます。

〔問〕個人負担のタクシー利用となる場合でも、市が市民とタクシー業者の仲立ちをし、モデルケースを提示し、積極的に調整に入るべきです。見解を伺います。

〔答〕小規模需要エリアにおける地域内交通の確保のため、個人負担のタクシー利用の検討が必要とされる地域につきましては、関係団体やタクシー事業者と意見交換を行って参ります。あわせて、先進的なタクシーを活用したモデルケースの事例として、自宅から地域拠点となる目的地まで送迎する「オンデマンドタクシー」や同じ目的地の人が1台のタクシーに相乗りをする「ライドシェア」など、他都市市を利用できる「相乗りタクシー」など、他都市市の取り組み事例をお示ししながら、地域と行政が支える持続可能な小さな交通の導入実現に向け、官民連携により取り組んで参ります。

日本語教育について

〔問〕日本語教育の必要な児童生徒に対して、どのように日本語教育を実施しているのか伺います。

〔答〕日本語指導の教員を配置した小学校においては、通常の学級とは別の教室において、日本語能力に合わせた内容による個別のいわゆる「取り出し指導」と、通常の学級で他の児童と一緒に学ぶ際に日本語の指導を行う「入り込み指導」を行っております。

また、日本語指導の教員が配置されていない学校においては、定住交流課所管の帰国児童生徒へのサポート・派遣事業を活用しております。日本語指導が必要な児童生徒であると判断した場合には、児童生徒1名に対して、1名の日本語サポートを派遣し「取り出し指導」を行っております。

〔問〕教育現場へ自動翻訳機を導入すべきです。見解を伺います。

〔答〕多くの外国人が日本を訪れ、居住する時代がきており、本市においても、今後日本語を話さない帰国外国人児童生徒が増加するものと予想されます。そのような児童生徒やその保護者との意思疎通が困難な場合において、自動翻訳機を活用することは、有効であると考えており、その活用について研究して参ります。

日本語を学べる環境づくり

〔問〕現在の福島市における在留外国人の数について、主な国別に伺います。

〔答〕令和元年10月末現在で、1960人となっております。主な国籍別の人数としては、中国556人、フィリピン421人、ベトナム294人、韓国165人、ネパール79人の順となっております。

〔問〕在留外国人に対しての日本語を学べる機会や場所の紹介、日常生活に関する情報提供など、支援の状況について伺います。

〔答〕11月28日には、外部委員による「多文化共生のまちふくしま推進検討委員会」を設置し、外国人と共生を推進するための基本指針等を作成することにいたしました。同委員会での検討を通じて、在留外国人が必要とする情報の把握に努め、「福島市生活ガイド」の対応言語として、英語・中国語・韓国語に加え、ベトナム語、インドネシア語、タイ語を追加するほか、外国人が生活しやすいようなるよう掲載内容の拡充にもつなげたいと考えております。今後、県などの関係機関や外国人による交流団体とも協力しながら、在留外国人への有益な生活情報の提供を進めて参ります。



「福島市生活ガイド」(英語版)

総務常任委員会報告

現在、本市を含め日本全体が人口減少の局面に突入し、今後、生産年齢人口も減少し続けることによる行政職員の不足が危惧されております。しかし行政の責務として、市民生活の福祉向上や安全で安心して暮らせる地域づくりのためには、具体的な企画立案業務と同時に、市民生活に不可欠な持続可能な行政サービスの提供を続けなければならないと認識しております。AI、RPA等のICT技術が飛躍的に発展を遂げるなど、自治体行政を取り巻く環境も大きく変化してまいります。

こうした状況を踏まえ、令和元年10月から調査終了時までの期間、「人口減少等の社会変化を見据えた持続可能な行政の在り方」に関し、所管事務調査を実施しております。

文教福祉常任委員会報告

一般会計補正予算のバリアフリー推進事業において、学習センター施設のバリアフリー改修費(1000万円)が計上され、以下の施設改修を行うとの説明がなされました。

- ・中央学習センター
- ・スロープ設置
- ・蓮葉学習センター
- ・手すり設置・スロープ設置
- ・蓮葉学習センター1分館
- ・スロープ設置・多目的トイレ改修
- ・もちずり学習センター
- ・手すり設置・非常呼び出し設置
- ・吉井田学習センター
- ・手すり設置
- ・信陵学習センター
- ・手すり設置

建設水道常任委員会報告

補正予算審議の中で、集中豪雨等緊急対策事業として、曾根田町地内洪水時の初期対応までの時間確保を目的として設置する、「雨水貯留施設」について審議がされました。500m³の容量を有する貯留施設を、現在蔵川水位計が設置されている市所有の土地に建設するとの説明がありました。

台風第19号の被害を鑑み、国・県・市の垣根を越え市内各所に設置に向けた検討を行い、市民の尊い生命や財産、安全・安心を守るため、十分な対策・対応に向けた取り組みを今後とも強く求めます。

(令和2年1月着工～3月完成)

現金出納簿

支出科目(広聴費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
元 9 9	4	7,790	7,790	9月定例会議に向けた各種団体会議会場費
12 11	14	8,470	16,260	12月定例会議に向けた各種団体会議会場費
計		16,260	16,260	

領収書等添付用紙

No. (4)

領 収 書

2019年 9 月 9 日

〒 960-8153
福島市五老内町3番1号

社民党・護憲連合市議団

様


¥ 7,790

会場使用期間 2019. 8.26 ~ 2019. 8.26

使用会場	会場使用料	器具・備品使用料	冷暖房料
大ホール			
第1会議室			
第2会議室	6,480		1,310
第3会議室			
ギャラリー			
駐車場			
合 計	6,480		1,310

上記金額を確かに受領しました。(消費税を含む)

係


福島市上浜町10-38

一般財団法人 福島県教育会館
理事長 角田 政志


市議会9月定例会議打合せ会

2019年8月26日18時～

県教育会館1階会議室

..... 次 第

1. 開会のあいさつ
2. 座長選出及びあいさつ 羽田 房男 市議団団長
3. 議案説明について 梅津 一匡 市議団幹事長
 - ・ 9月市議会定例会議 議案説明 ... 別冊参照
4. 各労組・団体からの意見・要望等について
5. 意見・要望集約(座長)
6. 座長解任
7. 閉会あいさつ

福島市議会 令和元年9月定例会議・説明資料

2019年8月26日

社民党・護憲連合

【日 程】

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 会 期 | 9月 2日 (月) ～9月24日 (火) |
| 2. 請願・陳情受理締め切り | 9月 3日 (火) 11時まで |
| 3. 発言通告締め切り | 9月 3日 (火) 11時まで |
| 4. 代表質問 | 9月 9日 (月) |
| 5. 一般質問 | 9月 9日 (金) ～9月11日 (水) |

代表質問＝羽田房男議員

一般質問＝梅津一匡議員

【令和元年9月定例会議議案】

区 分	予算関係	決算認定	条例関係	その他議案	報告	計
件 数	2	4	14	7	7	34

1 一 般 会 計 = 11億6,805万2千円

(1) 財 源 内 訳

区 分		9 月 補 正		
		復興関連	復興関連以外	計
予 算 額		1億1,860万5千円	10億4,944万7千円	11億6,805万2千円
財 源 内 訳	国 県 支 出 金	1,897万5千円	9億9,414万0千円	10億1,311万5千円
	地 方 債	—	9,510万0千円	9,510万0千円
	その他の財源	—	△3億5,082万9千円	△3億5,082万9千円
	一 般 財 源	9,963万0千円	3億1,103万6千円	4億1,066万6千円

○その他特定財源内訳

- ・負担金 △3億5,410万2千円
- ・使用料 △942万7千円
- ・雑入 1,270万0千円

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (14)

領 収 書

2019年12月11日

〒 960-8153
福島市天神町10-34

社民党護憲連合市議団

様

¥ 8,470

会場使用期間 2019.11.29 ~ 2019.11.29

使用会場	会場使用料	器具・備品使用料	冷暖房料
大ホール	7,150		1,320
第1会議室			
第2会議室			
第3会議室			
ギャラリー			
駐車場	7,150		1,320
合 計			

上記金額を確かに受領しました。(消費税を含む)

係

福島市上浜町10-38

一般財団法人 福島県教育会館
理事長 角田 政志

市議会12月定例会議打合せ会

2018年11月29日18時～

県教育会館1階会議室

..... 次 第

1. 開会のあいさつ
2. 座長選出及びあいさつ 羽田 房男 市議団団長
3. 議案説明について 梅津 一匡 市議団幹事長
 - ・ 12月市議会定例会議 議案説明 ... 別冊参照
4. 各労組・団体からの意見・要望等について
5. 意見・要望集約(座長)
6. 座長解任
7. 閉会あいさつ

福島市議会 令和元年12月定例会議・説明資料

2019年11月29日

社民党・護憲連合

【日 程】

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 会 期 | 12月 2日(月)～12月17日(火) |
| 2. 請願・陳情受理締め切り | 12月 3日(火) 11時まで |
| 3. 発言通告締め切り | 12月 3日(火) 11時まで |
| 4. 一般質問 | 12月 6日(金)～12月11日(水) |

一般質問＝沢井和宏議員

【令和元年12月定例会議議案】

区 分	予算関係	条例関係	その他議案	報告	計
件 数	4	10	8	1	23

1 一 般 会 計 ＝ 12億1,669万3千円

(1) 財 源 内 訳

区 分		12 月 補 正		
		復興関連	復興関連以外	計
予 算 額		—	12億1,669万3千円	12億1,669万3千円
財 源 内 訳	国 県 支 出 金	—	3億6,081万7千円	3億6,081万7千円
	地 方 債	—	2億6,720万0千円	2億6,720万0千円
	その他の財源	—	5,089万6千円	5,089万6千円
	一 般 財 源	—	5億3,778万0千円	5億3,778万0千円

○その他特定財源内訳

- ・負担金 297万3千円
- ・基金繰入金 3,000万0千円
- ・雑入 1,792万3千円

○一般財源内訳

(財源補てんの歳入)

- ・繰越金 5億3,778万0千円

現金出納簿

支出科目(資料作成費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
2 3 27	28	72,600	72,600	令和2年度福島市・財政関係政策資料集
計		72,600	72,600	

領収書等添付用紙

No. (28 - ①)

領収書

No. 001261

社民党・護憲連合 殿

¥ 12,600 -

但し、令和2年度福島県・国政関係政策資料費代 2年 3月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳	現金	✓
	小切手	
	約手	
	振込	
	相殺	



陽光社印刷株式会社

代表取締役社長 和田 隆夫

本社 福島市本町2丁目12番11号
TEL (0241) 241-1211
東京連絡所 東京都港区赤坂1-25-803
TEL (03) 3352-7873

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする

請求書

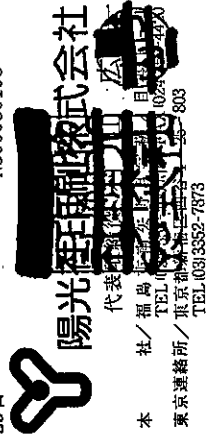
2020年 3月 25日

No00030193

社民党・護憲連合 様

(150136-00)

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。



代表取締役 佐々木 弘
本社 福島県福島市
TEL 024-242-803
東京連絡所 東京都港区
TEL 03-3552-7873

No.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	消費税等	摘 要
20030445	令和2年度 福島市・財政関係政策資料集	60	部	1,100	66,000	6,600	
						税抜金額計	合計額
						66,000	72,600

取引銀行

担当:

令和2年度

福島市・財政政策関係資料集

2020年3月 25 日現在

福島市議会 社民党・護憲連合

現金出納簿

支出科目(資料購入費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
元 12 31	15	15,372	15,372	地方財政関係質疑応答集 365-371号
2 3 31	29	27,096	42,468	地方財政関係質疑応答集 372-383号
計		42,468	42,468	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (15)

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)受取人
第一法規株式会社払込人
：社民党・護憲連合

様

請求金額 円
15,372

お客様番号

受領印

収入印紙
(コンビニエンス
ストア取附用)

19.12.31

279031

(お客様控)

2019年12月31日までにお支払いをお願いします。 請求書

：社民党・護憲連合 様

ご購読ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

2019年11月13日

ご請求額

¥15,372

お客様番号

請求書番号 1276222

商 品 名	明細(追録号数)	部 数	金 額
地方財政関係質疑応答集	365- 371	1	15372

(10%対象)

¥15,372)

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いいただけます。

〒107-8555
東京都港区赤坂2丁目11番17号
第一法規株式会社
代表取締役社長 中英 弥
TEL 03-640-203-695

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (29)

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人
第一法規株式会社

払込人
：社民党・護憲連合

様

請求金額 円
27,096

お客様番号

受領印

収入印紙
(コンビニエンス
ストア専用)

20,331

(お客様控)

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払いの場合は、左側の2票だけをお出しく下さい。

2020年 4月30日までに支払いをお願いします。 請 求 書

：社民党・護憲連合 様

ご購入ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

2020年 3月 13日

ご請求額

¥27,096

お客様番号

請求書番号 1451801

商 品 名	明細(追録号数)	部 数	金 額
地方財政関係質疑応答集	372- 383	1	千 円 27,096

(10%対象)

¥27,096)

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いいただけます。

〒107-8388
東京都港区南青山2丁目11番17号
第一法規株式会社
代表取締役 中英 弥
TEL 03-2495-2030-203-695

現金出納簿

支出科目(事務費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
元 8 7	1	34,236	34,236	印刷機リース料 8月分
9 8	2	4,560	38,796	NHK 令和元年8月～令和元年9月
9	3	34,236	73,032	印刷機リース料 9月分
10 4	5	29,700	102,732	印刷機インク代
7	6	34,236	136,968	印刷機リース料 10月分
7	7	2,709	139,677	電話料金9月請求分
11 6	9	2,622	142,299	電話料金10月請求分
6	10	4,560	146,859	NHK 令和元年10月～令和元年11月
7	11	34,236	181,095	印刷機リース料 11月分
12 5	12	2,680	183,775	電話料金11月請求分
9	13	34,236	218,011	印刷機リース料 12月分
2 1 7	16	34,236	252,247	印刷機リース料 1月分
7	17	2,748	254,995	電話料金12月請求分
7	18	4,560	259,555	NHK 令和元年12月～令和2年1月
2 4	19	2,940	262,495	電話料金1月請求分
7	20	34,236	296,731	印刷機リース料 2月分
3 4	24	91,300	388,031	印刷機インク代
5	25	2,717	390,748	電話料金2月請求分
5	26	4,560	395,308	NHK 令和2年2月～令和2年3月
9	27	34,236	429,544	印刷機リース料 3月分
計		429,544	429,544	次頁へ

現金出納簿

支出科目(事務費)

(No. 2)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
			429,544	前項より
2 4 7	30	2,725	432,269	電話料金3月請求分
	27 31	2,684	434,953	電話料金4月請求分
計		5,409	434,953	

契約 NO. _____

賃貸借(リース)契約書

令和元年 8 月 1 日

賃借人 (甲)

住 所 福島県福島市五老内町 3 番 1 号 市役所 7 階

氏 名 社民党 護憲連合
団 長 羽田 房男

賃貸人 (乙)

住 所 福島県福島市旭町 2-27 サクシード菅田 1 階

氏 名 有限会社 水野教材社
福島営業所
所 長 大橋 稔

甲と乙は、次の通り契約します。

この契約の成立を証するために本書 2 通を作成し、甲乙
各 1 通を保有します。

(目的)

第1条 乙は、第2条記載の条件（以下「賃貸借」という。）を甲へ賃貸し、甲はこれを賃借する。

(賃貸借物件)

第2条 賃貸借物件は、別表（2）項記載の通りとする。

(設置場所)

第3条 賃貸借物件の設置場所は、別表（3）項記載の通りとする。

(賃貸借期間)

第4条 賃貸借期間は、別表（4）項記載の通りとする。ただし、甲乙協議の上、本契約を更新することができる。

(賃貸借料)

第5条 賃貸借料は、別表（5）項記載の通りとする。ただし賃貸借物件に対する公租公課に変動を生じた場合は、甲乙協議の上これを変更することができる。

(賃貸借料金の支払)

- 第6条
- ① 甲は、別表の（6）項記載の通り乙に支払うものとする。
 - ② 甲は、前項の期間内に支払わなかった場合は、政府契約の支払い遅延防止法に関する法律（昭和24年法律第256号）に定める支払遅延利息を乙に支払うものとする。

(賃貸借物件の受渡し)

- 第7条
- ① 乙の賃貸借物件の機能確認の為、賃貸借期間開始前に引き渡しを行う。その場合は賃貸借物件引き渡し日から契約開始日の前日まで、甲は当該物件を使用できるものとする。
 - ② 甲は乙の立会いのもとに賃貸借物件を検査のうえ受領するものとし、乙に対して物件受領書を交付するものとする。

(瑕疵担保)

第8条 前条の検査のとき賃貸物件に瑕疵があった場合、甲は乙に対して補修の請求をすることができる。

(賃貸借物件の保守点検)

- 第9条
- ① 保守点検：機械の使用に支障を起こさぬよう乙の通常業務時間内に表記設置場所において行う。
 - ② 緊急修理：万一故障が生じた場合は甲の通知により乙は乙の通常業務時間内に表記設置場所に技術サービス担当を速やかに派遣し、修理する。

(賃貸借物件の借用および保全)

第10条 甲は、賃貸借物件を本来の用法に従い、善良な管理者の注意を持って使用するものとする。

(賃貸借物件の現状変更)

- 第 11 条 賃貸借物件について、甲はあらかじめ乙の承諾を得た場合を除き第 3 条の設置場所から移動、他の物件との付着、改造、その他性能機能について変更等現状を変更することはできないものとする。

(賃貸借物件の滅失等)

- 第 12 条 ① 賃貸借物件の引渡し以来、滅失、又は賃貸借物件が損傷して修理不能の場合、甲は書面で乙に通知するものとし、乙がこれを確認したときこの契約は終了するものとする。
- ② 前項の場合の損害等については、甲乙協議して定めるものとする。

(保険)

- 第 13 条 乙は賃貸借物件に対し、乙を被保険者とする動産総合保険を付するものとする。

(契約解除)

- 第 14 条 ① 甲又は乙は、相手方が正当な理由なくして本契約の条項に違反したときは、文書を持って通知し、本契約を解除することができる。
- ② 前項の場合の損害賠償等については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

(返還)

- 第 15 条 本契約が第 13 条により解除された場合、甲は速やかに賃貸借物件を乙に返還する。
- なお、返還に伴う費用は解除された相手方の負担とする。

(権利・義務の譲渡制限)

- 第 16 条 乙は、本契約の存続中、甲の承諾なしに賃貸借物件及び本契約から生ずる権利義務を第三者に譲渡し、物件に担保権又は、その他の権利を設定することはできない。

(疑義の決定)

- 第 17 条 本契約に定めない事項については、必要に応じ甲乙協議して定めるものとする。

個人情報取扱特記事項

- 1 乙は、この契約による業務（以下「業務」という。）を行うに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を取り扱わなければならない。
- 2 乙は、業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は業務以外の目的に使用してはならない。なお、この契約が終了した後においても、同様とする。
また、乙は、業務に従事している者に対し、当該業務に関して知り得た個人情報をその在職中及び退職後において他人に知らせ、又は業務以外の目的に使用してはならないことなど個人情報の保護に関して必要な事項を周知させるものとする。
- 3 乙は、業務を行うために個人情報を収集するときは、当該業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適性かつ公正な手段により収集しなければならない。
- 4 乙は、業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。
- 5 乙は、業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 6 乙は、業務に関する個人情報の管理責任者を定め、業務に関し個人情報を取り扱う事務に従事するものを最小限の者に限定し、当該従事者を甲に報告しなければならない。また、乙は、それらの者以外に、業務に関し個人情報を取り扱う事務を行わせてはならない。
- 7 乙は、甲の承諾があるときを除き、業務を行うために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。
- 8 乙は、業務に使用する電子計算機を、情報漏えい等の対策が十分なされたものに限定しなければならない。また、乙は、従事者の所有に帰する電子計算機を業務に使用させてはならない。
- 9 乙は、業務のうち個人情報を取り扱う部分（以下「個人情報取扱事務」という。）について、甲の指示する場所で行わなければならない。また、乙は、甲の指示または承諾があるときを除き、前項の場所から業務に関し取り扱う個人情報が記録された資料等を持ち出してはならない。
- 10 乙は、業務の処理に伴い、個人情報が記録された資料、成果物等を運搬する必要があるときは、個人情報の漏えい、紛失又は滅失等を防止するために必要な措置を講じなければならない。
- 11 乙は、甲が指定する保管場所及び保管方法により個人情報を保管しなければならない。

- 12 乙は、業務を行うために甲から提供を受け、又は自らが収集した個人情報
が記録された資料等をこの契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡す
ものとする。ただし、甲が別に指示したときは、この限りでない。
- 13 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずる恐れがあることを知っ
たときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。
- 14 甲は、乙が業務に関し取り扱う個人情報の管理状況等について、実地に調
査し、又は乙に対して必要な報告を求めることができる。
- 15 甲は、乙が業務に関し取り扱う個人情報の適切な管理を確保するために必
要な指示を行うことができる。
- 16 乙は、甲の承諾があるときを除き、業務を第三者に委託してはならない。
また、乙は、甲の承諾に基づき個人情報取扱事務を第三者に委託するとき
は、この契約により乙が負う個人情報の取り扱いに関する業務を再委託先
に遵守させなければならない。
- 17 乙又は乙の従事者(乙の再委託先及び乙の再委託先の従事者を含む。)の責め
に帰すべき事由により、業務に関する個人情報の漏えい、不正利用その他
の事故が発生した場合、乙はこれにより第三者に生じた損害を賠償しなけ
ればならない。この場合において、甲が乙に代わって第三者の損害を賠償
した場合には、乙は遅延なく甲の求償に応じなければならない。
- 18 業務に関する個人情報について、乙による取扱が著しく不適切であると甲
が認めたときは、甲はこの契約の全部又は一部を解除することができる。
この場合の違約金は別に定めるところによる。

別 表

(1) 件 名	社民党・護憲連合カラー印刷機賃貸借(リース)契約			
(2) 賃貸借物件	オルフィス FW5231			
(3) 設 置 場 所	社民党・護憲連合（福島市五老内町3番1号）			
(4) 賃貸借期間	開始日	令和元年 8月 1日		
	終了日	令和5年 7月 31日		
	期 間	48カ月		
(5) 賃 貸 借 料		賃貸借料	消費税額	合計
	元年度 8月～3月	253,600 円	20,288 円	273,888 円
	2年度 4月～3月	380,400 円	30,432 円	410,832 円
	3年度 4月～3月	380,400 円	30,432 円	410,832 円
	4年度 4月～3月	380,400 円	30,432 円	410,832 円
	5年度 4月～7月	126,800 円	10,144 円	136,944 円
	月額	31,700 円	2,536 円	34,236 円
(6) 賃貸借料の 支 払	乙は当月の賃借料を 当月初日に甲に請求する。 甲は請求を受領した日から30日以内に支払う。			
(7) 保守点検料金	上記(5)の賃貸借料に、契約期間の定期点検等保守費用を 含むものとする。			
(8) 特 約 事 項				
(9) 送 付 先				

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (/)

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2019年8月分 リース代

2019年 8月 7日

福島市旭町2-27 サクシード菅田Y階
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8862

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (2 - ①)

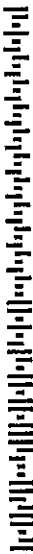
放送受信料	
払込受領証	
(金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	社民党・護憲連合 様
お客様番号	[REDACTED]
金額	4560 円
お支払期間	令和 元年 8月 ～ 令和 元年 9月
受取人	日本放送協会 本金は放送会員の負担にかかるものですから、大切に保管してください。
お問い合わせ先・電話番号	福島放送局営業部 024-526-4623
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	
19.9.-8 木 10:1	
金融機関・CVS→お客様	

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いの場合は、左側2枚だけをお出しください。

NHK 放送受信料払い込みのお願い

960-8111
福島市
五老内町

3-1 福島市役所内
社民党・護憲連合 様



100-101-20-0000-GO 6050-001-001-03 *
60003395-1/1-80-0930409900003395#
#421908200009944560
■DM番号 161-121-401

お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
〒960-8588
福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
受付時間 平日10時~17時 (土・日・祝日除く)

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

社民党・護憲連合 様

令和 元年 8月20日
東京都渋谷区神南二丁目2番1号
日本放送協会
会長 上田 良

お客様番号	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます)	ご請求期間	請求書No.
	4,560円	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	0000004
請求分内訳	ご契約件数		ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。
	衛星		衛星契約 1

ご契約件数	金額(円)	期 間	備 考
衛星			
1	4,560	元. 8 ~ 元. 9	2か月

お問い合わせ先
福島放送局営業部
電話 024-526-4623

領収書等添付用紙

No. (3)

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2019年9月分 リース代

2019年 9月 9日

福島市旭町2-27 サクシード菅田駅前
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8803

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (5-①)

領 収 書		令和 平成 / 年 / 月 / 日	No.D 004154
仁月堂 護案 様			
金 額	百	十	万
4	2	9	7 0 0
上記金額正に領収いたしました			
内訳 代り代金			
(有)水 野 教 材 社 リソー・システム			
須賀川市大黒町211 TEL.0248-76-4177(代) 郡山市安積4丁目111 TEL.024-946-5321 福島市旭町2-27 サクシードホンダF TEL.024-531-8139			
			取扱者印 
※社印無きものは無効			

請求書

伝票No. 5-366

2019年10月3日

〒960-8601
福島市五老内町3番1号

社民党 護憲連合 様

有限会社 水野教材社・リソーシ
福島営業所 所長 大橋 稔
福島市旭町2-27サクシード菅田1F TEL. 024-534-8139
振込先

TEL 024-525-3775 FAX 024-534-2520

明細書

理想科学

7275 RISO FWインキリットH プラック (K)

1 本 27,000 27,000

課税対象計

27,000

消費税 2,700

合計金額

29,700

領収書等添付用紙

No. (6)

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2019年10月分 リース代

2019年 10月 7日

福島市旭町2-27 サクシード菅田1階
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8803

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (7-①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2019年 9月分
¥2,709

うち、消費税当額

200円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入
印紙
貼付
欄

19.10.-7

31 未
207649

領
収
日
付
印

(お客さま)

NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992
(無料)

受付先: 千983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

和川 101001211001 01168 01066 00*

NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)

2019年 9月 24日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 0120-116-000(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 0120-444-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 0120-444-113(無料)も利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7615		ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
ご請求番号		2019年 9月分	2,709 円	2019年 10月 7日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT東日本ご利用分	2,677	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		
NTTコミュニケーションズご利用分	32			
(合計)	2,709			
●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。		料金お問い合わせ電話番号受付		
↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。		営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。		

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	8月 6日～ 9月 5日
ダイヤル通話料	76	合算	8月 6日～ 9月 5日。なお前月分は8円でした。
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	198		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(198)		
(小 計)	2,677		合算表示の料金を合計した2,479円に8%を乗じて算出しています。
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
ダイヤル通話料	30	合算	8月 6日～ 9月 5日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	2		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(2)		
(小 計)	32		合算表示の料金を合計した30円に8%を乗じて算出しています。
(合 計)	2,709		

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (9-①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2019年10月分

¥2,622

うち、消費税当額

194円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)



NTT東日本 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

〒0120-002-992

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 01274 01180 00*

コード NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)

2019年10月22日発行

目ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳、其の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「1116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-116-000(無料)
電話の故障は局番なしの「1113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-444-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料)	携帯電話・PHSからも利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 2019年10月分	ご請求額 (Charge) 2,622 円	お支払期限 (Due Date) 2019年11月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	せ
NTT東日本ご利用分 (合計)	2,622 2,622	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり
約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

営業時間	料金お問い合わせ 電話受付
	午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	9月 6日～10月 5日
ダイヤル通話料	25	合算	9月 6日～10月 5日。なお前月分は76円でした。
ユニバーサルサービス料	3	合算	1 番号分のご請求となります。
消費税相当額	194		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(194)		
(合 計)	2,622		合算表示の料金を合計した2,428円に8%を乗じて算出しています。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (10-①)

放送受信料

払込受領証

(金融機関・コンビニ用)

お客様氏名

社民党・護憲連合 様

お客様番号

金額

4560 円

お支払期間

令和 元年10月

～

令和 元年11月

受取人

本払込受領証の領収証にかわるもので
ですから、大切に保管してください。

日本放送協会

お問い合わせ先・電話番号

福島放送局営業部

024-526-4623

領収日附印

(金融機関・CVS収入印紙貼付欄)



金融機関・CVS→お客様

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いの場合は、左側2枚だけをお出しください。

NHK 放送受信料払い込みのお願い

960-8111
福島市
五老内町

3-1 福島市役所内
社民党・護憲連合 様


100-101-20-0000-60 6050-001-001-03 *
60003982-1/1-80-2940409900003982#
#621910200009944560
■DM番号 161-121-401

お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
〒960-8588
福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
受付時間 平日10時～17時 (土・日・祝日除く)

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

社民党・護憲連合 様

令和 元年10月20日
東京都渋谷区神南二丁目2番1号
②②⑥日本放送協会
会長 上田 良

お客様番号	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます)	ご請求期間	請求書No. 00000004
	4,560円	令和 年 月 日 元. 10 ~ 元. 11	左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。
請求分内訳			ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。
			ご契約件数
			衛星契約 1

ご契約件数		金額(円)	期 間	備 考
衛星	1	4,560	元. 10 ~ 元. 11	2か月

お問い合わせ先
福島放送局営業部
電話 024-526-4623

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (11)

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2019年11月分 リース代

2019年 11月 7日

福島市旭町2-27 サクシード菅田1階
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8803

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (12 - ①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2019年11月分

¥2,680

うち、消費税相当額

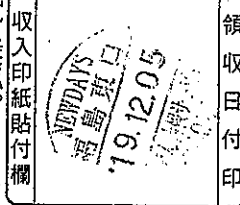
243円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)

NTT東日本 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 01047 00958 00*

NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)

2019年11月21日発行

出ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 0120-116-000(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 0120-444-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 0120-000-113(無料) 0120-000-113(無料) 0120-000-113(無料)

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客様電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 2019年11月分	ご請求額 (Charge) 2,680 円	お支払期限 (Due Date) 2019年12月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	せ
NTT東日本ご利用分 (合計)	2,680 2,680	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。		料金お問い合わせ電話受付 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

品名	数量	単価	金額	備考
【NTT東日本ご利用分】				
回線使用料（基本料）（事務用）				
ダイヤル通話料				
ユニバーサルサービス料				
消費税相当額				
（内訳）消費税相当額（合算分）				
（合 計）				

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (13)

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2019年12月分 リース代

2019年 12月 9日

福島市旭町2-27 サクシード菅田1階
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8803

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (16)

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2020年1月分 リース代

2020年 1月 7日

福島市旭町2-27 サクシード菅田1階
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8803

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (17-①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2019年12月分

¥2,748

うち、消費税相当額

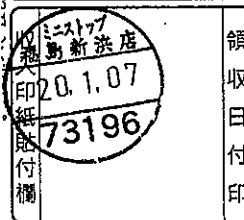
249円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)



NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

T: 0120-002-992

※ 無料 | 通付先: 千983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 01258 01168 00*

コード NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-BIII)

2019年12月19日発行

※ ご注意: NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※ お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 0120-116-000(無料)

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 0120-444-113(無料)

ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 0120-000-113へ(無料) 0120-000-113へ(無料)

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7615		ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
ご請求番号		2019年12月分	2,748 円	2020年1月7日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT東日本ご利用分	2,726	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		
NTTコミュニケーションズご利用分	22			
(合計)	2,748			

● お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。

↓ 下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料金お問い合わせ 電話受付

午前9時～午後5時

※ 土曜・日曜・休日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

営業時間

No. 17-②

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本で利用分】 回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	11月 6日～12月 5日
ダイヤル通話料	76	合算	11月 6日～12月 5日。なお前月分は34円でした。
ユニバーサルサービス料	3	合算	1 番号分のご請求となります。
消費税相当額	247		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(247)		
(小 計)	2,726		合算表示の料金を合計した2,479円に10%を乗じて算出しています。
【NTTコミュニケーションズで利用分】			
ダイヤル通話料	20	合算	11月 6日～12月 5日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	2		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(2)		合算表示の料金を合計した20円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	22		
(合 計)	2,748		

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (18-①)

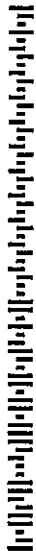
放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	社民党・護憲連合 様
お客様番号	[REDACTED]
金額	4560 円
お支払期間	令和 元年12月 ～ 令和 2年 1月
受取人	日本放送協会 [REDACTED] 本金は放送受信料の割増金に充てられるもので、必ずしも、大切に保管してください。
お問い合わせ先・電話番号	福島放送局営業部 024-526-4623
領収日附印 (金融機関・CVSは必ず添付欄)	
金融機関・CVS→お客様	

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いの場合は、左側2枚だけをお出しください。

NHK 放送受信料払い込みのお願い

960-8111
福島市
五老内町

3-1 福島市役所内
社民党・護憲連合 様



100-101-20-0000-60 6050-001-001-03 *
60001094-1/1-80-2951409900001094#
#121912200009944560
■DM番号 161-121-401

お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
〒960-8588
福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

令和 元年12月20日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号
NHK日本放送協会
会長 上田 良

社民党・護憲連合 様

お客様番号	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます)	ご請求期間	請求書No.
	4,560円	令和 年 月 日 元. 12 ~ 2. 1	左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。 ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。
請求分内訳			ご契約件数
			衛星契約 1

ご契約件数		金額(円)	期間	備考
衛星				
	1	4,560	元. 12 ~ 2. 1	2か月

お問い合わせ先
福島放送局営業部
電話 024-526-4623

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (19-①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2020年 1月分

¥2,940

うち、消費税相当額

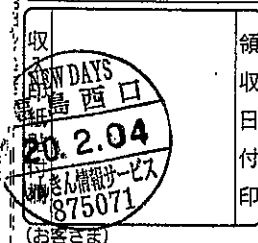
267円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



領収日付印

(お客さま)



東日本電信電話株式会社
宮城事業部

〒983-0841
仙台市宮城野区 原町
6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局
私書箱2号

社用 101001211001 00915 00836 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)

2020年 1月 23日発行

料金お問い合わせは、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	強区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料〈基本料〉(事務用)	2,400	合算	12月 6日～ 1月 5日
ダイヤル通話料	171	合算	12月 6日～ 1月 5日。なお前月分は76円でした。
ユニバーサルサービス料(日割)	2	合算	
消費税相当額	257		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(257)		
(小 計)	2,830		合算表示の料金を合計した2,573円に10%を乗じて算出しています。
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
ダイヤル通話料	100	合算	12月 6日～ 1月 5日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	10		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(10)		
(小 計)	110		合算表示の料金を合計した100円に10%を乗じて算出しています。
(合 計)	2,940		

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (20)

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2020年2月分 リース代

2020年 2月 7日

福島市旭町2-27 サクシード菅田1階
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8803

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (24-①)

領 収 書

令和
平成 2 年 3 月 4 日

No. D 004007

社民党護憲連合

様

金 額	百	十	万	千	百	十	円
			79	1	3	0	0-

上記金額正に領収いたしました

内訳

品代

(有)水野教材社
リソー・システム須賀川市大黒町211 TEL.0248-76-4177(代)
郡山市安積4丁目111 TEL.024-946-5321
福島市旭町2-27 サクシードホンダ TEL.024-531-8139

※社印無きものは無効

伝票No. 5-1079

2020年2月28日

〒960-8601
福島市五老内町3番1号

社民党 護憲連合 様

有限会社 水野教材社・リソー
福島営業所 所長 大橋 稔
福島市旭町2-27サクシード蒼田1F TEL. 024-531-8139
振込先

TEL 024-525-3775 FAX 024-534-2520

理想科学									
7275 RISO	FWインクキットH	ブラック (K)	2 本	27,000	54,000	10%			
理想科学									
7276 RISO	FWインクキットH	シアン (C)	1 本	29,000	29,000	10%			
		[課税対象額	83,000	消費税合計	8,300]				
		10% 分	83,000	10% 分	8,300]				

消費税 8,300
91,300

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (25 - ①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2020年・2月分

¥2,717

うち、消費税相当額

247円

東日本電信電話株式会社

富城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入
印紙
貼付
欄

領
収
日
付
印

20.3.5

(お客さま)



NTT東日本 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 3階
福島市議会 社民党・護憲連合 様

TEL 0120-002-992

(無料) 遠付先: 千983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 01267 01174 00*

コード NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)



2020年 2月20日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 0120-116-000(無料)

電話の故障は局番なしの「1113」へ(無料) 0120-444-113(無料)

ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 0120-000-113(無料) 0120-444-113(無料)

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客様電話番号等 (024)533-7615		ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
ご請求番号		2020年 2月分	2,717 円	2020年 3月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT東日本ご利用分	2,717	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		
(合計)	2,717			

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり
約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

営業時間	料金お問い合わせ 電話受付
午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】 回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	1月 6日～ 2月 5日
ダイヤル通話料	68	合算	1月 6日～ 2月 5日。なお前月分は171円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1 番号分のご請求となります。
消費税相当額	247		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(247)		合算表示の料金を合計した2,470円に10%を乗じて算出しています。
(合 計)	2,717		

領収書等添付用紙

No. (26-①)

放送受信料	
払込受領証	
(金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	社民党・護憲連合 様
お客様番号	[REDACTED]
金額	4560 円
お支払期間	令和 2年 2月 ～ 令和 2年 3月
受取人	本証は放送受信料の領収証にかわるものですから、大切に保管してください。 日本放送協会 [REDACTED]
お問い合わせ先・電話番号	福島放送局営業部 024-526-4623
領収日附印	(金融機関・CVS収入印紙貼付欄)
20.3.-5	

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いの場合は、左側2枚だけをお出しください。

金融機関・CVSへお客様

960-8111
福島市
五老内町

3-1 福島市役所内
社民党・護憲連合 様

〒100-101-20-0000-60 6050-001-001-03 *

60003047-1/1-80-0060409900003047#

#121002200009944560
■DM番号 161-121-401



NHK 放送受信料払い込みのお願い

お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
〒960-8588
福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
受付時間 平日10時~17時 (土・日・祝日除く)

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

令和 2年 2月20日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号
NHK日本放送協会
会長 前田 晃 様

社民党・護憲連合 様

お客様番号	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます)	ご請求期間	ご契約件数
	4,560円	令和 2年 2月 2日 ~ 2年 2月 3日	衛星契約 1
請求分内訳			
衛星 1			
金額(円)	4,560	期 間	備 考
		2. 2 ~ 2. 3	2か月
お問い合わせ先 福島放送局営業部 電話 024-526-4623			

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (27)

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2020年3月分 リース代

2020年 3月 9日

福島市旭町2-27 サクシード菅田1階
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8808

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (30-①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2020年 3月分

¥2,725

うち、消費税相当額

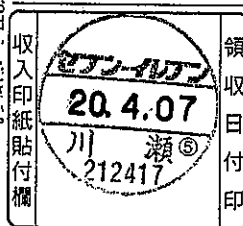
247円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)



NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

T E L 0120-002-992

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 00916 00836 00*

3-F NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)



960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 3階

福島市議会 社民党・護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 0120-116-000(無料)	携帯電話・PHSからは
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 0120-444-113(無料)	携帯電話・PHSからは
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能	

2020年 3月 24日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 2020年 3月分	ご請求額 (Charge) 2,725 円	お支払期限 (Due Date) 2020年 4月 6日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	せ
NTT東日本ご利用分 (合計)	2,725 2,725	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり
約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

営業時間	料金お問い合わせ電話番号受付
午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】 回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	2月 6日～ 3月 5日
ダイヤル通話料	76	合算	2月 6日～ 3月 5日。なお前月分は68円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1 番号分のご請求となります。
消費税相当額	247		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(247)		合算表示の料金を合計した2,478円に10%を乗じて算出しています。
(合 計)	2,725		

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (31-①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2020年 4 月分

¥2,684

うち、消費税相当額

244円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入 印紙 貼付 欄	ミニストップ 福島新浜店	領 収 日 付 印
	20.4.27	
	73196	

(お客さま)



NTT東日本 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

T E L 0120-002-992
(無料)

送付先: 千983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

利用 101001211001 01290 01202 00*

コード NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)



960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 3階
福島市議会 社民党・護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-116-000(無料)

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444-113(無料)

ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからは利用可能

2020年 4月 21日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号		ご請求年月 2020年 4月 分	ご請求額 (Charge) 2,684 円	お支払期限 (Due Date) 2020年 5月 7日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT東日本ご利用分	2,651			
NTTコミュニケーションズご利用分	33			
(合計)	2,684	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		
●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。				
営業時間		料金お問い合わせ電話受付		
午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。				

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】 回線使用料 (基本料) (※務用) ダイヤル通話料 ユニバーサルサービス料 消費税相当額 (内訳) 消費税相当額 (合算分) (小 計)	2,400 8 2 241 (241) 2,651	合算 合算 合算	3月 6日～ 4月 5日 3月 6日～ 4月 5日。なお前月分は76円でした。 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金を合計した2,410円に10%を乗じて算出しています。
【NTTコミュニケーションズご利用分】 ダイヤル通話料 消費税相当額 (内訳) 消費税相当額 (合算分) (小 計) (合 計)	30 3 (3) 33 2,684	合算	3月 6日～ 4月 5日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む 合算表示の料金を合計した30円に10%を乗じて算出しています。